



## 公民館の臨時休館について

この度、埼玉県を含む7都県に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、羽生市では、市内における新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、市の公共施設（文化・スポーツ施設等）を休館することにいたしました。

日頃から公民館をご利用いただいている皆様には、たいへんご迷惑をおかけ致しますが、未曾有の危機への対処でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ★休館期間 令和2年4月9日（木）～令和2年5月6日（水）まで  
※なお、証明書（住民票等）の交付サービスや印刷業務は行っております。
- ★予約受付 休館中は、予約の受付を中止します。  
※利用再開後、予約の受付も再開します。



今後の状況により、変更になる場合があります。

## 令和2年度 高齢者大学の開講

例年、6月から開講予定の高齢者大学ですが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、実施時期や実施方法について検討中です。

開講については決定しだいご案内いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。



## 令和2年度 通学合宿中止のお知らせ

毎年7月に川俣小学校4・5・6年生を対象に実施していました、通学合宿「むじなもん学寮inかわまた」は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、開催は中止となりました。ご理解いただきたくお願いいたします。

### 健康運動教室 中止

5月の健康運動教室の開催は中止となりました。



### 休館日のお知らせ

- ★5月 3日（日） 憲法記念日
- ★5月 4日（月） みどりの日
- ★5月 5日（火） こどもの日
- ★5月 6日（水） 振替休日
- ★毎週火曜日